



第58回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時15分）

開催
場所

石川県白山市古城町305番地
白山市松任学習センター プララ
1階 コンサートホール

議 案

取締役（監査等委員である取締役を除く）
4名選任の件

議決権行使期限：2025年6月19日（木曜日）
午後5時15分まで

EIZO株式会社

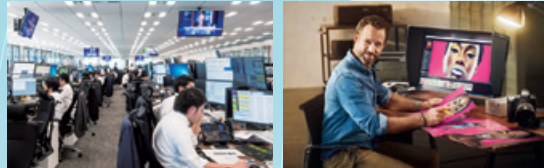
証券コード 6737

見渡せば、そこに、EIZO

職場で使うパソコンの「映像」、診察室で目にする「映像」、駅のホームで安全を確認する「映像」…。
「映像」は私たちの生活に欠かせないものになっています。
EIZOは「映像」に50年以上関わってきた経験や技術を活かし、「映像」が生活により役立つ様々な映像環境ソリューションを、国内外18社のグループ会社が一体となり、130を超える国と地域にお届けしています。

オフィス・テレワーク

▼一般ビジネスを始め、出版・デザイン・映像制作などのクリエイティブワークにも



空港

▼航空管制から、チケット発券にも



病院

▼診察室・検査室・手術室などに



駅

▼ホームの安全確認に



工場

▼機器操作、セキュリティ用途に



船舶

▼操舵室から、船内のセキュリティ管理にも



プライベート

▼写真編集、ゲーム、動画視聴などに



学校

▼ICT教育に



オフィスビル・商業施設

▼施設内のセキュリティ管理に



ご挨拶



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
第58回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。
また、2024年度における事業状況ならびに今後の取組みについてご報告申し上げますので、ご高覧ください。

2025年5月

代表取締役会長 CEO 実盛 祥隆

目次

見渡せば、そこに、EIZO	1
ご挨拶	3
■ 第58回定時株主総会招集ご通知	
議決権行使についてのご案内	6
インターネット等による議決権行使のご案内	7
■ 株主総会参考書類	
取締役（監査等委員である取締役を除く） 4名選任の件	8

■ 事業報告	
1. 企業集団の現況	12
2. 会社の現況	22
■ 連結計算書類	32
■ 計算書類	34
■ 監査報告	36

<ご参考>	
EIZO News	44
特集：ESG Topics	45

株主の皆様へ

証券コード 6737
2025年5月30日
（電子提供措置の開始日 2025年5月23日）

石川県白山市下柏野町153番地

EIZO株式会社

代表取締役会長 CEO 実盛 祥隆

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.eizo.co.jp/ir/stock/invitation/>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/6737/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
上記のウェブサイトにアクセスして、当社名（全角で「E I Z O」）又は証券コード（6737）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、本総会における議決権の行使につきましては、書面又はインターネット等により行使いただくことができます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、6ページのご案内に従って2025年6月19日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使についてのご案内

書面により議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示の上、ご送付ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）午後5時15分到着分まで

インターネット等により議決権を行使される場合



インターネット等により議決権を行使される場合には、7ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧の上、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）午後5時15分まで

- ◎書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取扱いたします。
- ◎書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。
- ◎インターネット等によって複数回数、又はスマートフォンやパソコンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。

記

1 日 時	2025年6月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
2 場 所	石川県白山市古城町305番地 白山市松任学習センター プララ 1階 コンサートホール（巻末の会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第58期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第58期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、電子提供措置事項を記載した書面（本招集ご通知）を一律にお送りいたしますが、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、4ページのインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 本総会終了後、株主の皆様の当社に対するご理解をより深めていただきたく、懇談会を開催いたします。
- ◎ 本総会当日、登壇する役員及び運営スタッフはクールビズにて対応させていただきます。
- ◎ 本総会における決議結果につきましては、本総会終了後、下記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

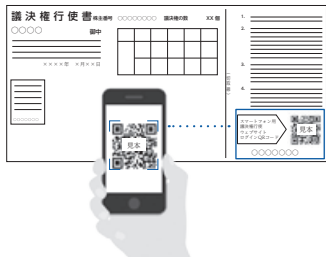
当社ウェブサイト（<https://www.eizo.co.jp/ir/stock/invitation/>）

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」の手順にて再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

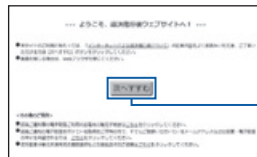
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

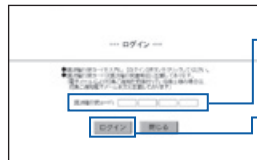
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



議決権行使書用紙に記載の「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

じつ もり よし た か
実盛 祥隆

再任

生年月日／性別

1944年4月16日／男性

所有する当社株式の数

303,300株

取締役会出席状況

10/10回

略歴、当社における地位、担当

1994年 5 月	当社常務取締役
1995年 6 月	当社代表取締役専務
1997年 6 月	当社代表取締役副社長
2001年 6 月	当社代表取締役社長
2024年 4 月	当社代表取締役会長 CEO（現任）

重要な兼職の状況

アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社取締役
EIZO Inc. Director, Chairman
EIZO Nordic AB Board Member
EIZO AG Board of Administration Member
EIZO Europe GmbH President & CEO

取締役候補者とした理由

代表取締役会長 CEOとして当社グループの経営を統括し、経営者としての長年の豊富な経験、幅広い見識及び強いリーダーシップにより当社グループの強みを活かした事業戦略を実行し、企業価値向上に貢献しております。取締役としての経営の監督と確実なサクセッションを的確に遂行し、当社グループの持続的な成長に寄与することが期待できることから、引き続き取締役として適任であると判断しております。

候補者番号

2

えびすまさき

恵比寿 正樹

再任

生年月日／性別

1970年10月25日／男性

所有する当社株式の数

19,384株

取締役会出席状況

10/10回

候補者番号

3

ありせまなぶ

有生 学

再任

生年月日／性別

1969年12月27日／男性

所有する当社株式の数

20,274株

取締役会出席状況

10/10回

略歴、当社における地位、担当

1993年 4 月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社SBI新生銀行）入行
2004年 8 月 当社入社
2013年10月 当社資材部長
2016年10月 当社執行役員、資材部長
2018年10月 当社執行役員、経理部長、IR室長
2019年 8 月 当社執行役員、総務部長、経理部長、IR室長
2020年 4 月 当社執行役員、経理部長、IR室長
2021年 6 月 当社取締役、執行役員、経理部長、IR室長
2023年 4 月 当社取締役、常務執行役員、資材部長
2024年 4 月 当社代表取締役社長 COO（現任）

重要な兼職の状況

EIZOエムエス株式会社代表取締役社長
EIZOサポートネットワーク株式会社代表取締役社長
艺卓显像技术（苏州）有限公司董事長

取締役候補者とした理由

代表取締役社長 COOとして当社グループの事業遂行を統括し、企業価値向上に貢献するとともに、業務執行と取締役としての経営の監督を的確に遂行しております。今後も当社グループの持続的な成長と更なる発展に寄与することが期待できることから、引き続き取締役として適任であると判断しております。

略歴、当社における地位、担当

1992年 4 月 当社入社
2015年 1 月 当社経理部長、IR室長
2017年 7 月 当社執行役員、経理部長、IR室長
2018年10月 当社執行役員、資材部長
2021年 6 月 当社取締役、執行役員、資材部長
2023年 4 月 当社取締役、常務執行役員、経理部長、IR室長（現任）

重要な兼職の状況

EIZOエージェンシー株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

経理・財務に関する高度な見識と海外グループ会社、経理部門及び資材調達部門での豊富な経験を有しており、業務執行と取締役としての経営の監督を的確に遂行しております。今後も当社グループの持続的な成長と更なる発展に寄与することが期待できることから、引き続き取締役として適任であると判断しております。

候補者番号

4

トーマス ジェイ

Thomas J. Waletzki

再任

生年月日／性別

1960年5月13日／男性

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席状況

10/10回

略歴、当社における地位、担当

1993年 8 月 当社入社
1999年 8 月 EIZO Inc. General Manager
2001年 4 月 EIZO Inc. Executive Vice President & COO
2003年 4 月 EIZO Inc. President & CEO（現任）
2023年 6 月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

EIZO Inc. President & CEO
EIZO Rugged Solutions Inc. Board Member

取締役候補者とした理由

本社海外営業部門及び企画部門にてグローバルマーケティング、商品企画に従事したのち、アメリカのグループ販売会社であるEIZO Inc.において、業務執行と取締役としての監督を長年にわたりの確に遂行しております。海外営業・マーケティング分野における高い見識と豊富な経験を有し、今後も当社グループの持続的な成長と更なる発展に寄与することが期待できることから、引き続き取締役として適任であると判断しております。

（注） 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等が填補されることとなっております。ただし、法令違反を認識していながら行った被保険者の行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。なお、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 本総会後の取締役会の構成

本議案が原案どおり承認可決された場合、本総会後の取締役会の構成は以下のとおりとなります。

氏 名	性別	属性	監査等 委員	指名・報酬 諮問委員	主な専門性								
					グローバル 経営	経理・財務	組織・人事 ・人材開発	内部統制・ 法務・ コンプライアンス	ガバナンス・ リスク管理	研究・ 技術開発	営業・マーケ ティング	SCM*	サステナ ビリティ
実 盛 祥 隆	男性			○	●	●	●	●	●		●	●	●
恵比寿 正樹	男性				●	●		●	●			●	●
有 生 学	男性				●	●		●	●			●	●
Thomas J. Waletzki	男性				●		●	●	●		●		●
井 上 亨	男性	社外 独立	◎	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	
出 南 一 彦	男性		○	○		●		●	●				
滝 野 弘 二	男性	社外 独立	○	○		●	●	●	●				●
大 砂 雅 子	女性	社外 独立	○	○	●		●	●	●				●

※ 上記一覧表は、各取締役の有する全ての知見を表すものではありません。

※ ◎は委員長であり、委員の互選により選出されます。

* SCM: サプライチェーンマネジメント

以 上

事業報告 (2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

売上高	80,493百万円 (前期比0.0%増)	営業利益	3,706百万円 (前期比5.2%減)
経常利益	4,555百万円 (前期比28.0%減)	親会社株主に帰属する 当期純利益	4,148百万円 (前期比23.9%減)

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、欧米における高い金利水準の継続やエネルギー価格の情勢に加えて米国の関税政策などにより極めて変化が激しく先行きが不透明な状況が続いております。特に当社の主要市場である欧州では製造業の低迷が長期化しており、中国においても景気は弱含んでおります。

当社グループは、映像技術を核として顧客のニーズに応じた最適な映像環境ソリューションを提供する「Visual Technology Company」として、世界トップレベルの高品質かつ信頼性の高い映像製品の提供、システムソリューションの提案を行っております。

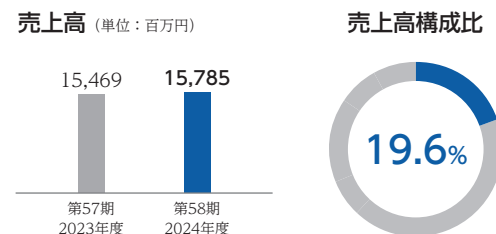
2024年度を初年度とする第8次中期経営計画では、「Visual Technology Evolution ～EIZOにしかできない映像価値を～」の方針の下、ハードウェアとソフトウェアの両面からEIZOにしかできない「映像」の価値をさらに高め、持続可能な社会の実現に向けた取組みをさらに推進するとともに、事業領域の拡大を目指してまいります。

当連結会計年度における業績につきましては、売上高は前期と同等の80,493百万円(前期比0.0%増)となりました。V&S (Vertical & Specific) 市場向けは航空管制用途やディフェンス用途向け等で販売が増加した結果、V&Sの売上高は過去最高となりました。B&P (Business & Plus) 市場向けは、当社の主要市場である欧州においてIT投資の先送りの影響により低調な販売が続いております。ヘルスケア市場向けは、設備導入の先送りや市場における在庫調整の影響が続いており、販売は減少しました。アミューズメント市場向けは、人気機種の販売があった前期を下回る売上高となりました。

市場別売上高

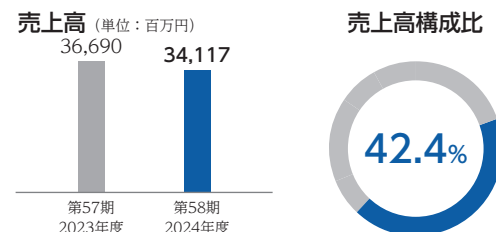
B&P(Business & Plus) **15,785**百万円 (前期比 **2.0** %増 )

主要市場である欧州ではIT投資の先送りやPC販売の減少の影響が続いている一方、30インチ以上の大型モニターの販売が伸びました。



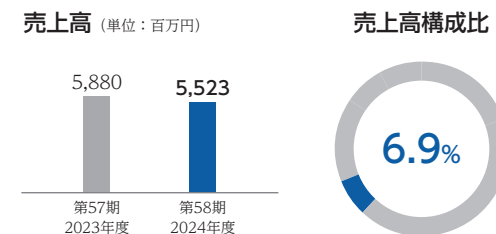
ヘルスケア **34,117**百万円 (前期比 **7.0** %減 )

北米や欧州では設備導入の先送りや在庫調整の状況が上期から続いていることに加え、中国では景気弱含みの影響を受け販売は低調に推移しました。日本では診断用途や手術室用途において堅調な販売となった一方でモダリティ用途や内視鏡用途での販売が減少し、前期を下回りました。



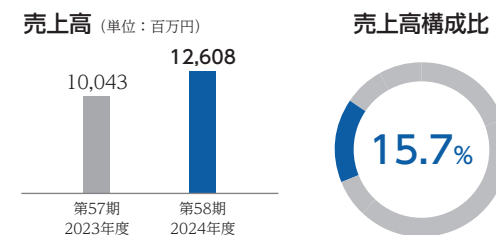
クリエイティブワーク **5,523**百万円 (前期比 **6.1** %減 )

米ハリウッドのストライキ終結以降、全世界の映像制作市場において一部投資回復の兆しが見られるものの、販売は低調に推移しました。



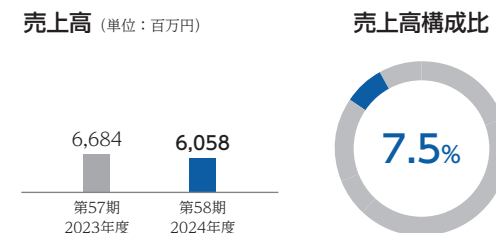
V&S(Vertical & Specific) **12,608**百万円 (前期比 **25.5** %増 )

航空管制用途向けはコロナ禍の影響で後ろ倒しとなっていた需要が回復し販売が伸張しました。船舶用途向けは新規造船需要を受け販売は好調に推移しました。監視用途向けでは欧州を中心に堅調な販売となりました。ディフェンス用途向けは北米でグラフィックスボードや当社の強みを活かしたモニターのクロスセル販売が増加しました。その他産業用途向けは、需要の回復とともに欧州、日本で販売が増加しました。

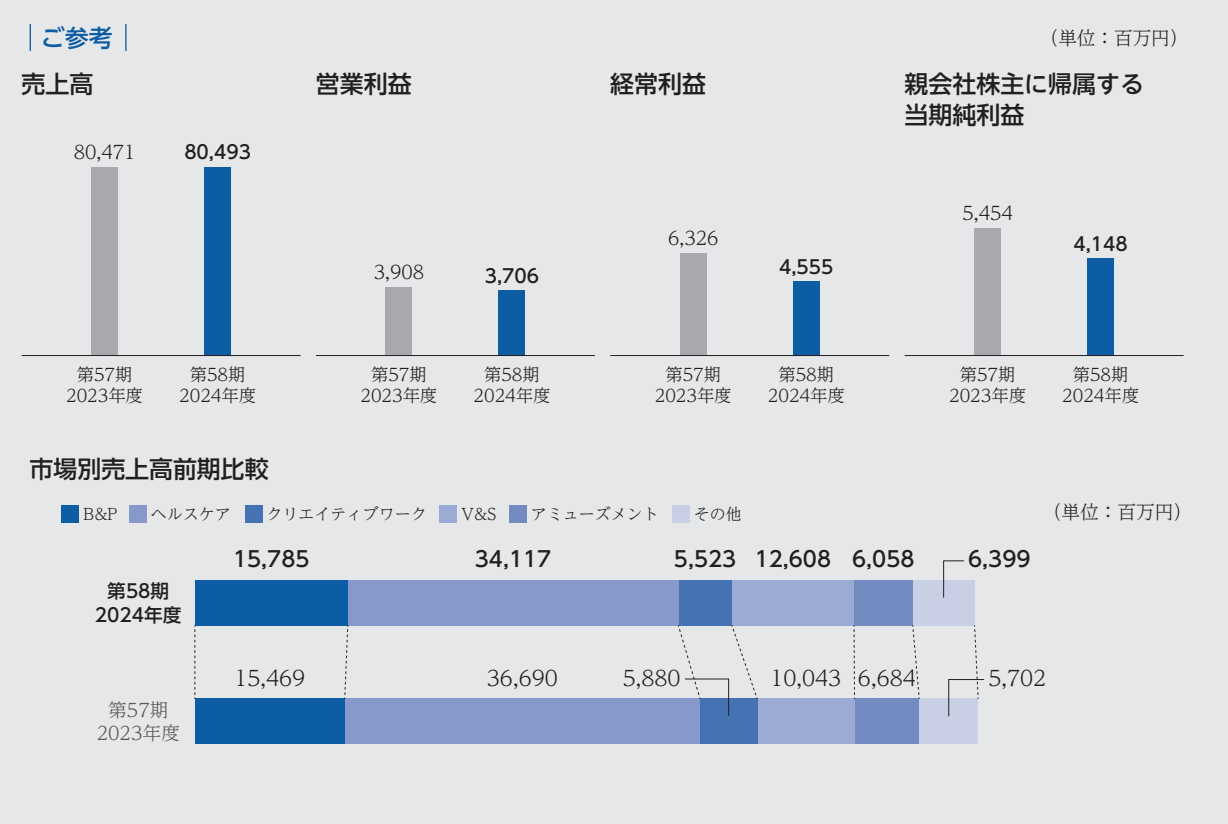


アミューズメント **6,058**百万円 (前期比 **9.4** %減 )

人気機種の販売があった前期を下回る売上高となりました。当業界を取り巻く市場環境は、遊技人口の減少と店舗数の減少等により業界全体の規模縮小が進んでおり、厳しい状況が続いております。



利益面では、V&S市場向けなど高付加価値製品の販売の増加や為替影響により、売上総利益は26,199百万円（前期比3.1％増）、売上総利益率は32.5％（同1.0ポイント上昇）となりました。また、販売費及び一般管理費は、賃上げ等による人件費の増加、研究開発活動の強化等により増加し、22,493百万円（同4.6％増）となりました。その結果、営業利益は3,706百万円（前期比5.2％減）となりました。経常利益は、円高ユーロ安により保有するユーロ建て債権の評価替えにおいて為替差損(前期は為替差益)を計上したこと等により前期比で減少し4,555百万円（同28.0％減）となりました。特別利益につきましては投資有価証券売却益1,100百万円（前期は2,345百万円）を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は4,148百万円（同23.9％減）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、総額4,471百万円の投資を行いました。

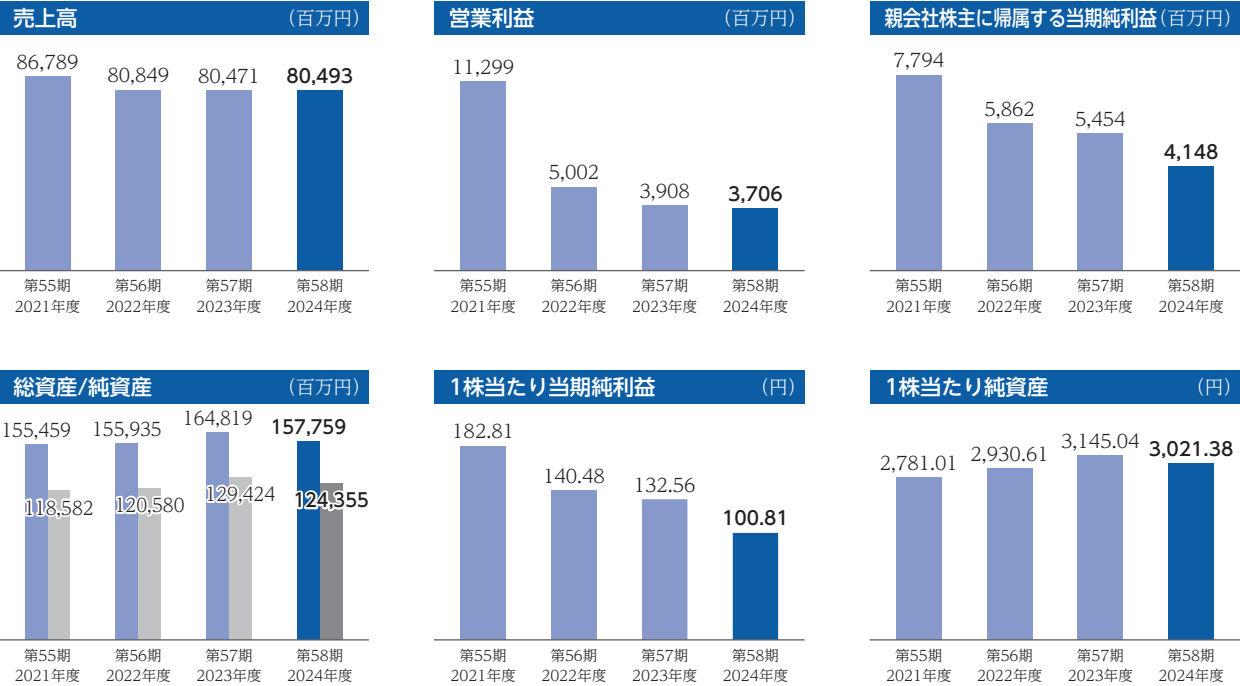
主なものとしては、本社地区にて建設中の新技術棟に2,216百万円を投資しました（2025年4月に竣工）。また、導入を進めておりました新製品対応のための生産設備や金型等に768百万円を投資しました。

その他、開発期間の短縮や効率的な研究開発を目的とした設備等に462百万円、社内設備の更新等に833百万円を投資しました。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移



区分		第55期 2021年度	第56期 2022年度	第57期 2023年度	第58期 2024年度 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	86,789	80,849	80,471	80,493
営業利益	(百万円)	11,299	5,002	3,908	3,706
経常利益	(百万円)	12,110	6,126	6,326	4,555
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,794	5,862	5,454	4,148
1株当たり当期純利益	(円)	182円81銭	140円48銭	132円56銭	100円81銭
総資産	(百万円)	155,459	155,935	164,819	157,759
純資産	(百万円)	118,582	120,580	129,424	124,355
1株当たり純資産	(円)	2,781円01銭	2,930円61銭	3,145円04銭	3,021円38銭

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
EIZOエムエス(株)	85百万円	100.0	映像機器の製造、電子回路基板の製造
アイレムソフトウェアエンジニアリング(株)	30百万円	100.0	アミューズメント用ソフトウェアの開発、販売
カーリーナシステム(株)	98百万円	100.0	光学機器、映像記録、配信システム等のハードウェア・ソフトウェアの開発、販売
EIZO GmbH	500千EUR	100.0	ヘルスケア市場向け映像機器及びその関連機器等の開発、製造、販売
EIZO Technologies GmbH	100千EUR	100.0 (100.0)	V&S市場向け映像機器及びその関連機器等の開発、製造、販売
EIZO Rugged Solutions Inc.	5,000千US\$	100.0 (100.0)	航空管制用を始めとした特定市場向けグラフィックスボード等の開発、製造、販売
艺卓显像技术（苏州）有限公司	9,000千US\$	100.0	映像機器及びその関連製品等の開発、製造、販売
EIZO Inc.	10,000千US\$	100.0	映像機器及びその関連製品等の販売
EIZO Europe GmbH	25千EUR	100.0	映像機器及びその関連製品等の販売

(注) 議決権比率の（ ）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

(4) 対処すべき課題

当社は、「映像」を核に「Visual Technology Company」として、世界トップレベルの高品質かつ信頼性の高い映像製品の提供とシステムソリューションの提案を行っております。2024年度を初年度とする第8次中期経営計画では、「Visual Technology Evolution ～EIZOにしかできない映像価値を～」の方針の下、ハードウェアとソフトウェアの両面からEIZOにしかできない「映像」の価値をさらに高め、引き続き持続可能な社会の実現に向けた取組みをさらに推進するとともに、事業領域の拡大を目指してまいります。

① ビジネスモデルの進化と新たな価値の創造

自社開発したモニター、カメラ、ネットワークエンコーダ等のハードウェアと当社固有のアルゴリズムやAI等を要素とするソフトウェアを融合させ、「撮影、記録、配信、表示」のImaging Chainを構築し、当社独自のシステム事業である「EIZO Visual Systems」(EVS)を展開しております。このシステム事業と当社の強みを活かした製品づくりにより、さらに便利で簡単に利活用できる新たな映像価値をグローバルに提供し、様々な社会課題の解決に貢献します。これらを通じて、当社の事業領域を拡大させ、当社独自のビジネスモデルの進化と強化に努めてまいります。

② 安定した資材調達と製品供給

当社は、取引先との間で相互繁栄を基本とした信頼関係を構築し、互いが長期に発展できるパートナーシップを築くことを方針としております。取引先とは、当社の資材調達方針に加え、当社のサステナビリティに関する取組みを共有し、パートナーシップを強化しております。また、自然災害の発生、感染症の流行、国際紛争や市場の変化により資材調達が困難な時においても顧客への安定的な製品供給を実現するため、当社製造拠点及び資材調達におけるBCPを強化するとともに十分な材料在庫の保有を戦略的に行っております。これらの取組みにより、安定供給を継続、維持してまいります。

③ 事業成長のための生産性向上と競争力強化

ハードウェアとソフトウェア両面の進化を通じた事業成長のため、戦略的なグループ開発体制・生産体制・販売体制の構築と事業基盤を支えるITインフラの刷新を行うなど業務効率化と生産性向上を進めてまいります。その一環として、新興市場であるインド、中東での販売拡大に向けた戦略投資を積極的に行います。また、当社独自のビジネスモデルを進化させ、当社固有の技術と強いシナジーを発揮するノウハウ、技術等を取得するため、今後も必要に応じ機動的なM&Aを実施いたします。

④ 持続可能な社会の実現に向けた価値創造の推進

当社は、「映像を通じて豊かな未来社会を実現する」という企業理念のもと、エルゴノミクスや環境に配慮した高品質な製品づくりや、誰もが生き生きと活躍できる職場環境の構築など、製品づくりと事業活動を通じて社会課題の解決に取り組んでおります。社会課題と当社経営戦略の観点から重要性の高い事項をマテリアリティ（重要課題）として特定し、全社目標マネジメントシステムとリンクさせることで持続可能な社会の実現に向けた取組みを一層強化し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

⑤ 気候変動・自然資本への取組み

マテリアリティの一つとして「気候変動への対応」を特定し、気候変動対策を推進しております。2023年5月には、2040年にNet Zeroを達成するための具体的な施策・計画「低炭素移行計画-Transition to Net Zero-」を策定し、当計画に従い、国内外の事業活動全体における温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組んでおります。また、2024年10月には自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）に賛同し、そのフレームワークに沿って自然資本への依存・影響・リスク・機会についての分析を行い、2025年4月にTNFDレポートを開示しました。今後も生物多様性及び生態系の保護を含む環境保全、汚染予防、環境リスクの低減により一層努めてまいります。

⑥ 自由闊達で創造的に活躍できる企業文化の醸成

当社はマテリアリティの一つである「自由闊達で創造的に活躍できる企業文化」こそ、従業員と会社が成長するために最も重要な要素と考えております。「モノづくりの高度化・複雑化が進む中で、次のビジネスモデルを『創る』『支える』ことができる多様な人材の獲得と育成」を最優先課題として捉えております。高い倫理観とグローバルマインドを持ちつつ、映像分野のトップランナーとして「世界で一番いいものをつくり、世界中のお客様にお届けする」という「EIZOマインド」のさらなる醸成と共有を推し進め、VUCAの時代に対応する柔軟な思考力・実践力を持った人材を確保・育成することを目指します。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

主に映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外へ販売しております。

(6) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

① 当社の主要拠点

区分	所在地
本社	石川県白山市
工場	石川県白山市
営業所	札幌市、仙台市、東京都品川区、名古屋市、石川県白山市、大阪市、広島市、高松市、福岡市

② 主要な子会社

区分	名称	所在地
国内	EIZOエムエス(株)	石川県羽咋市、石川県七尾市
	アイレムソフトウェアエンジニアリング(株)	東京都千代田区、名古屋市、石川県白山市
	カーリーナシステム(株)	神戸市、東京都大田区、福岡市
海外	EIZO GmbH	Rülzheim, Germany
	EIZO Technologies GmbH	Geretsried, Germany
	EIZO Rugged Solutions Inc.	Orlando, FL, U.S.A.
	艺卓显像技术（苏州）有限公司	中国江蘇省蘇州市
	EIZO Inc.	Cypress, CA, U.S.A.
	EIZO Europe GmbH	Mönchengladbach, Germany

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,310 [172] 名	△15 [0] 名

（注）使用人数は就業員数であり、[] 内に当連結会計年度における臨時使用人（有期契約社員、パートタイマー、派遣社員）数の平均雇用人員を外書きで記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,042 [86] 名	60 [29] 名	41.16歳	17.18年

（注）使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、[] 内に当事業年度における臨時使用人（有期契約社員、パートタイマー、派遣社員）数の平均雇用人員を外書きで記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

当社の資金調達において重要な借入先がないため、記載を省略しております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 130,000,000株
（注）2024年10月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は65,000,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 43,962,320株（うち自己株式2,803,674株）
（注）株式分割（1株を2株に分割）の実施により、発行済株式の総数は21,981,160株増加しております。

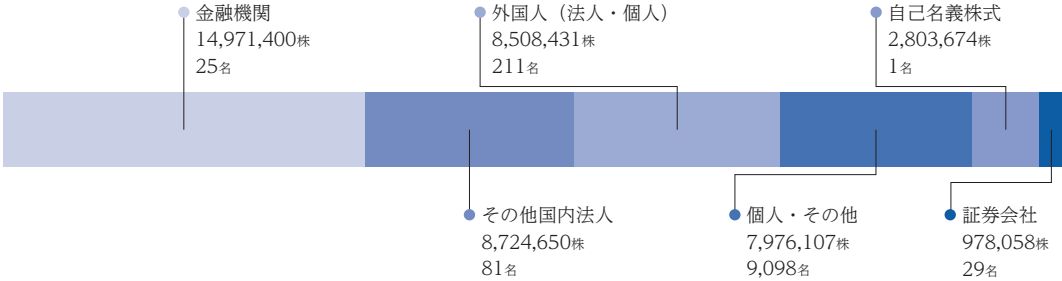
③ 株主数 9,445名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,092	12.37
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,569	11.10
株式会社北陸銀行	1,673	4.07
株式会社北國銀行	1,589	3.86
佐々木 嘉樹	1,150	2.79
株式会社ヒロアキコーポレーション	1,135	2.76
株式会社ハヅキコーポレーション	1,135	2.76
EIZO社員持株会	983	2.39
株式会社FUJI	759	1.85
三井住友信託銀行株式会社（信託口甲25号）	600	1.46

（注）1．当社は、自己株式を2,803,674株所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2．持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数第3位を四捨五入しております。

| ご参考 | 所有者別株式数分布状況



⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

交付対象者	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	3,417株 (2024年10月1日付株式分割前)	2名

(注) 1. 当社の株式報酬につきましては、事業報告「2. (2) ② 取締役の報酬等」に記載しております。
2. 当社は、2022年6月22日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2024年6月20日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、2024年7月19日付で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）2名に対し自己株式3,417株の処分を行っております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	性別	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO	実盛 祥隆	男性	アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社取締役 EIZO Inc. Director, Chairman EIZO Nordic AB Board Member EIZO AG Board of Administration Member EIZO Europe GmbH President & CEO
代表取締役社長 COO	恵比寿 正樹	男性	EIZOエムエス株式会社代表取締役社長 EIZOサポートネットワーク株式会社代表取締役社長 艺卓显像技术（苏州）有限公司董事長
取締役	有生 学	男性	常務執行役員、経理部長、IR室長 EIZOエージェンシー株式会社代表取締役社長
取締役	Thomas J. Waletzki	男性	EIZO Inc. President & CEO EIZO Rugged Solutions Inc. Board Member
取締役（監査等委員）	井上 亨	男性	
取締役（常勤監査等委員）	出南 一彦	男性	
取締役（監査等委員）	滝野 弘二	男性	
取締役（監査等委員）	大砂 雅子	女性	金沢工業大学教授 日比谷総合設備株式会社 社外取締役 澁谷工業株式会社 社外取締役

(注) 1. 当事業年度中の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。
・実盛祥隆氏は、2024年4月1日付で代表取締役社長から代表取締役会長 CEOに就任いたしました。
・恵比寿正樹氏は、2024年4月1日付で取締役 常務執行役員 資材部長から代表取締役社長 COOに就任いたしました。
・実盛祥隆氏が2024年3月31日付でEIZOエムエス株式会社代表取締役社長及びEIZOサポートネットワーク株式会社代表取締役社長を退任し、恵比寿正樹氏が2024年4月1日付で同2社の代表取締役社長に就任いたしました。
・大砂雅子氏は、2024年6月26日付でタキロンシーアイ株式会社の社外監査役を退任し、2024年9月27日付で澁谷工業株式会社の社外取締役に就任いたしました。

2. 取締役（監査等委員）井上亨、滝野弘二及び大砂雅子の3氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）井上亨氏は、事業法人の経営者として培った見識があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）出南一彦氏は、当社経理部長として長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）滝野弘二氏は、金融機関における長年の経験及び事業法人の経営者としての見識があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役（監査等委員）出南一彦氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者による重要な社内会議への出席や内部監査部門等との十分な連携により情報収集の充実を図り、監査等委員会における監査・監督の実効性を高めるためであります。

② 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、次の事項を考慮し、個々の取締役の職責、職務内容を踏まえた適切な水準

とすることを基本方針とし、報酬体系は、固定報酬、業績連動報酬（いずれも金銭報酬）及び非金銭報酬としての株式報酬により構成する。なお、業績連動報酬と株式報酬は業務執行取締役を支給対象とする。

- 1）企業の中長期的成長及び持続的な企業価値の向上に対する動機付け
2）企業の社会的責任を果たす役割
3）経営環境、業績及び職務遂行状況
4）経営に優れた人材の確保
5）当社の事業内容と規模

報酬等の決定の方法、役位に応じた報酬水準は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問

委員会の審議・答申を経て、取締役会が決定する社内規程に定める。また、各事業年度に係る具体的な支給額及び付与する株式数についても、当該社内規程に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会が定める範囲で決定する。

また、報酬体系、報酬水準等については、経営環境等の変化に対応し、適時適切に見直しを行う。

b. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準や当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社における業績連動報酬及び非金銭報酬である株式報酬は、それぞれ以下の内容とする。

1）業績連動報酬は、業績向上への意欲を高め、各事業年度の成果を適切に反映するため、支給対象事業年度の連結営業利益額を指標とする。業績連動報酬の額の算定方法は、連結営業利益額の2％に対し、支給対象である業務執行取締役の役位ごとに社内規程に定めるポイントを乗じて算出する。ただし、総額の上限を150百万円とする。なお、連結売上高営業利益率が2％未満の場合又は連結当期純利益金額が1,000百万円未満の場合は業績連動報酬を支給しない。算出された業績連動報酬額は、役員賞与として毎年、事業年度終了後の定時株主総会終了後に支給する。

2）株式報酬は、株主との価値共有を図り、持続的な企業価値向上のためのインセンティブとするため、業務執行取締役のうち取締役会にて決定する者に対し、一定の譲渡制限期間を設けた譲渡制限付株式を付与する。1 事業年度毎の株式報酬の総額及び株式総数は、上限を50百万円かつ40,000株（2024年10月1日付株式分割調整後）として取締役会にて定める。また、具体的な株式報酬額は支給対象である業務執行取締役の役位ごとに社内規程に定めるポイントにより算出する。また、付与する株式数は、1株当たりの払込金額が業務執行取締役に特に有利な金額とならないよう、取引所での取引価格を基準として算出する。

株式報酬の付与時期は、事業年度終了後の定時株主総会終了後に取締役会決議により定める。株式の付与を受けた取締役は、当社又は当社グループ会社の役職員の地位のうち取締役会があらかじめ定める地位を退任するまで、当該株式につき譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

d. 固定報酬の額、業績連動報酬の額及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬は、支給対象事業年度の連結営業利益額を指標とし、上位の役位ほどそのウェイトが高まる構成とする。株式報酬は、長期インセンティブ報酬として適切な支給配分を取締役会にて決定する。具体的な業績連動報酬額及び株式報酬額の算定方法は上記c.のとおりであり、業績に応じ、固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬の合計額（報酬額の合計）に対する業績連動報酬の割合は、概

ね0％から50％の範囲で、また、報酬額の合計額に対する株式報酬の割合は、概ね0％から25％の範囲で変動する。

e. その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

取締役の個人別の報酬等の内容、算定方法及び額は、いずれも、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て取締役会が定める社内規程による。なお、個人別の報酬等のうち、固定報酬の具体的な支給金額の決定は、当該社内規程に基づき最高経営責任者が委任を受け、最終的に決定する。最高経営責任者に委任される範囲は指名・報酬諮問委員会の答申を経た上で取締役会において決定する。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	125 (-)	82 (-)	27 (-)	16 (-)	4名 (-名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	35 (20)	35 (20)	- (-)	- (-)	5名 (4名)
合計 （うち社外取締役）	161 (20)	118 (20)	27 (-)	16 (-)	9名 (4名)

(注) 1．上表には、2024年6月20日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

2．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額につきましては、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において、確定額金銭報酬（固定報酬）と業績連動報酬の二つの報酬枠を合わせて、年額350百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会決議にかかる取締役（監査等委員を除く）の員数は、3名です。

4．取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）につきましては、2022年6月22日開催の第55回定時株主総会において、株式報酬の総額及び株式総数は年額50百万円以内かつ年20,000株以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会決議にかかる取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は、3名です。

5．業績連動報酬は、業務執行取締役を対象としております。業績向上への意欲を高め、各事業年度の成果を適切に反映するため、連結営業利益額を業績指数とし、支給対象事業年度の連結営業利益額の2％（上限は150百万円）に対し社内規程に定める役職ごとのポイントを乗じて具体的な業績連動報酬額を算定しております。なお、当事業年度における連結営業利益額は3,706百万円であります。

6．非金銭的報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、事業報告「2．(1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

7．取締役（監査等委員）の報酬等の額につきましては、2021年6月24日開催の第54回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会決議にかかる取締役（監査等委員）の員数は、4名です。

8．当社は、取締役の指名及び取締役（監査等委員を除く）の報酬等にかかる取締役会の意思決定手続の客観性、透明性を向上させるため、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

9．取締役会は、最高経営責任者である代表取締役会長 CEO 実盛祥隆に対し、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで取締役会にて決定した範囲において、各取締役（監査等委員を除く）の固定報酬の支給額の決定を委任しております。委任している理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役（監査等委員を除く）の担当業務や職務状況の評価を行うには同人が適切であると判断しているためです。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役大砂雅子氏は、金沢工業大学の教授、日比谷総合設備株式会社の社外取締役、澁谷工業株式会社の社外取締役であります。金沢工業大学、日比谷総合設備株式会社及び澁谷工業株式会社のそれぞれと当社との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

a．取締役（監査等委員） 井上 亨

当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験及び実績、並びにエレクトロニクス業界で長年培った幅広い見識に基づき、有益で率直な意見・提言を行い、経営の監督など社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の最高経営責任者等の後継者選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

b．取締役（監査等委員） 滝野弘二

当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。金融機関における豊富な経験と会社経営に関する幅広い見識に基づき、有益で率直な意見・提言を行い、経営の監督など社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の最高経営責任者等の後継者選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

c．取締役（監査等委員） 大砂雅子

当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。大学教授、社外取締役などとしての豊富な経験及び実績、並びに国際経済を中心とした高度な専門性に基づき、有益で率直な意見・提言を行い、経営の監督など社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の最高経営責任者等の後継者選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

※上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等が填補されることとなっております。ただし、法令違反を認識していながら行った被保険者の行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額及び英文財務諸表の監査に対する報酬等の額については明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 重要な海外子会社であるEIZO GmbH、EIZO Europe GmbH、EIZO Technologies GmbH及び艺卓显像技术（苏州）有限公司の4社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの提携会計事務所の監査を受けております。

3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、予測困難な世界情勢と不確実な事業環境の中、中長期的な成長を支える研究開発は積極的に継続し事業拡大と業績向上を通じて持続的成長を図るとともに、財務の健全性を維持しながら、株主還元を行うことを経営の重要課題と位置付けております。

株主への還元率（総還元性向）の目標水準を連結当期純利益の70%+αとしております。長期的な株主価値の向上に資するため、当社の財務基盤と成長資金の確保状況を鑑み、1株当たり年間配当金は105円（2025年3月期実績）を下限といたします。

また、当社業績、株価の水準や株式市場の状況などから総合的に勘案して、機動的な自己株式の取得の実施を検討いたします。

（期末配当金）

当期の期末配当金は1株につき52円50銭（株式分割後）とさせていただきます。なお、当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、株式分割前をベースに1株につき105円00銭の中間配当を実施しました。この結果、年間配当金は株式分割前ベースで1株につき210円00銭、株式分割後ベースで1株につき105円00銭となり、株主への還元率は104.2%となります。当期にて12期連続の増配となります。

（次期配当予想）

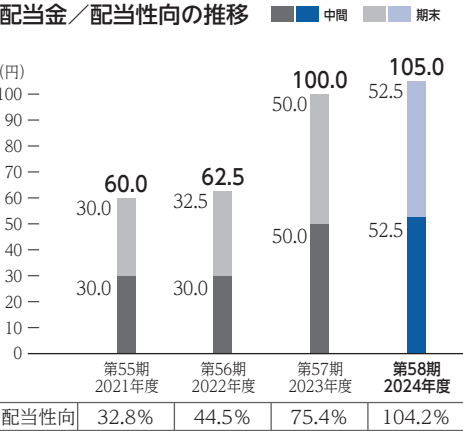
株主還元の強化を継続してまいります。株主への還元率の目標水準（連結当期純利益の70%+α）、当社の財務基盤及び成長資金の確保状況から、次期の1株当たり年間配当金は、当期より5円00銭増配し110円00銭（中間配当金、期末配当金ともに1株につき55円00銭）を予定しております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は2022年6月22日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、「当社株式の大量取得行為への対応方針（買収防衛策）」を有効期間満了により、廃止いたしました。

なお、今後、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時適切な情報開示に努めるとともに、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な対応をしてまいります。

配当金／配当性向の推移



連結計算書類

連結貸借対照表

		(単位：百万円)	
科目		前連結会計年度(ご参考) (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
資産の部			
流動資産		82,425	80,709
現金及び預金		16,418	21,058
受取手形、売掛金及び契約資産		19,110	19,386
電子記録債権		2,112	1,887
商品及び製品		16,318	17,082
仕掛品		2,100	2,120
原材料及び貯蔵品		25,116	17,462
その他		1,362	1,817
貸倒引当金		△113	△105
固定資産		82,394	77,050
有形固定資産		22,685	24,382
建物及び構築物		13,000	12,861
機械装置及び運搬具		1,633	1,402
土地		4,574	4,568
建設仮勘定		342	2,257
その他		3,133	3,292
無形固定資産		895	1,024
投資その他の資産		58,813	51,643
投資有価証券		57,937	50,716
退職給付に係る資産		72	74
繰延税金資産		326	396
その他		476	456
資産合計		164,819	157,759

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

		(単位：百万円)	
科目		前連結会計年度(ご参考) (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
負債の部			
流動負債		19,006	18,743
買掛金		3,600	4,619
短期借入金		4,897	4,862
未払法人税等		1,347	757
賞与引当金		1,689	1,788
製品保証引当金		1,972	1,658
その他		5,499	5,058
固定負債		16,388	14,659
長期借入金		897	729
繰延税金負債		10,808	9,321
役員退職慰労引当金		71	71
リサイクル費用引当金		526	447
退職給付に係る負債		2,369	2,268
その他		1,715	1,821
負債合計		35,395	33,403
純資産の部			
株主資本		90,714	90,660
資本金		4,425	4,425
資本剰余金		4,320	4,326
利益剰余金		85,956	85,887
自己株式		△3,988	△3,979
その他の包括利益累計額		38,709	33,694
その他有価証券評価差額金		32,916	28,057
為替換算調整勘定		5,138	4,969
退職給付に係る調整累計額		655	667
純資産合計		129,424	124,355
負債純資産合計		164,819	157,759

連結損益計算書

(単位：百万円)		
科目	前連結会計年度(ご参考) (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
売上高	80,471	80,493
売上原価	55,050	54,293
売上総利益	25,421	26,199
販売費及び一般管理費	21,512	22,493
営業利益	3,908	3,706
営業外収益	2,599	1,652
受取利息	28	18
受取配当金	1,148	1,279
為替差益	989	－
その他	432	354
営業外費用	182	804
支払利息	90	266
為替差損	－	446
不動産賃貸費用	72	73
その他	19	17
経常利益	6,326	4,555
特別利益	2,345	1,100
投資有価証券売却益	2,345	1,100
特別損失	795	－
固定資産除却損	187	－
震災関連費用	608	－
税金等調整前当期純利益	7,876	5,655
法人税、住民税及び事業税	2,814	1,449
法人税等調整額	△393	56
当期純利益	5,454	4,148
親会社株主に帰属する当期純利益	5,454	4,148

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)		
科目	前事業年度(ご参考) (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	61,938	59,003
現金及び預金	11,480	15,448
受取手形	48	34
売掛金	14,421	14,127
電子記録債権	2,067	1,875
商品及び製品	4,483	4,726
仕掛品	1,604	1,645
原材料及び貯蔵品	18,619	12,788
前払費用	296	332
その他	8,937	8,043
貸倒引当金	△20	△17
固定資産	80,467	75,870
有形固定資産	8,949	10,875
建物	5,014	4,954
構築物	136	118
機械及び装置	324	408
車両運搬具	6	8
工具、器具及び備品	967	969
土地	2,158	2,158
建設仮勘定	341	2,257
無形固定資産	622	794
特許権	0	－
商標権	5	4
意匠権	2	1
ソフトウェア	607	526
その他	6	262
投資その他の資産	70,895	64,200
投資有価証券	57,742	50,462
関係会社株式	2,801	4,298
関係会社出資金	6,058	6,058
長期貸付金	3,829	2,895
その他	462	484
資産合計	142,405	134,874
負債の部		
流動負債	19,517	18,998
買掛金	3,033	4,484
短期借入金	4,897	4,862
未払金	5,923	5,319
未払費用	343	155
未払法人税等	1,203	476
前受金	690	559
預り金	164	33
賞与引当金	972	1,073
製品保証引当金	987	967
その他	1,301	1,066
固定負債	14,467	12,904
繰延税金負債	11,854	10,309
退職給付引当金	1,691	1,730
役員退職慰労引当金	71	71
リサイクル費用引当金	526	447
その他	323	345
負債合計	33,984	31,902
純資産の部		
株主資本	75,629	75,072
資本金	4,425	4,425
資本剰余金	4,320	4,326
資本準備金	4,313	4,313
その他資本剰余金	6	13
利益剰余金	70,871	70,299
利益準備金	228	228
その他利益剰余金	70,643	70,071
別途積立金	61,000	61,000
繰越利益剰余金	9,643	9,071
自己株式	△3,988	△3,979
評価・換算差額等	32,791	27,899
その他有価証券評価差額金	32,791	27,899
純資産合計	108,420	102,972
負債純資産合計	142,405	134,874

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	前事業年度(ご参考) (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当事業年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
売上高	53,520	52,399
売上原価	39,653	40,685
売上総利益	13,866	11,714
販売費及び一般管理費	9,831	10,345
営業利益	4,034	1,368
営業外収益	2,970	1,804
受取利息及び受取配当金	1,709	1,638
為替差益	1,099	－
不動産賃貸料	86	85
その他	75	80
営業外費用	163	660
支払利息	57	253
為替差損	－	357
不動産賃貸費用	69	25
その他	36	23
経常利益	6,842	2,511
特別利益	2,345	1,907
投資有価証券売却益	2,345	1,100
抱合せ株式消滅差益	－	807
特別損失	509	－
固定資産除却損	187	－
震災関連費用	321	－
税引前当期純利益	8,678	4,419
法人税、住民税及び事業税	2,152	654
法人税等調整額	58	118
当期純利益	6,468	3,646

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

EIZO株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 北陸事務所
指定有限責任社員 公認会計士 久世 浩一
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大枝 和之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、EIZO株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、EIZO株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

EIZO株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 北陸事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	久 世 浩 一
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	大 枝 和 之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EIZO株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、その内容について確認いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(1) 事業報告等の監査結果

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

(3) 連結計算書類の監査結果

2025年5月15日

監査等委員会委員長 井上 亨

常勤監査等委員 出南一彦

監 査 等 委 員 滝 野 弘 二

監 查 等 委 員 大砂雅子

以上

[illegible]

EIZO News

中国市場向け生産能力倍増・販売拡大へ 中国グループ会社に移転・拡張

2025年3月、中国グループ会社「艺卓显像技术（苏州）有限公司（EIZO Display Technologies (Suzhou) Co.,Ltd.)」が新社屋に移転し、事業を開始しました。中国におけるヘルスケア市場の成長や航空管制市場の継続的な需要拡大を見込み、これら需要拡大に生産能力拡張にて確実に応え、特定用途向け事業を着実に拡大します。



放送業界最新の映像伝送規格に対応 映像制作での最終色調整用モニター発売



30.5型・DCI 4K (4096×2160) 解像度のHDRリファレンスモニター「ColorEdge PROMINENCE CG1」を、2025年1月に発売しました。映像制作での最終色調整に使用するモニターで、高輝度・高コントラスト比・広視野角・安定表示のすべてを満たしています。IPネットワーク上における映像データの伝送方式を定めた標準規格「SMPTE ST 2110」に対応し、IPネットワーク上に非圧縮方式で送られた映像を扱うことができ、より効率的な制作ワークフローの構築をサポートします。

消費電力を22%削減 環境に配慮した製品開発への取組みを強化し、 国内外の最新の環境規格に適合

27型、WQHD (2560×1440) 解像度の「FlexScan EV2720S」を2025年4月に発売しました。当製品は、標準消費電力を前機種より22%削減するなど環境に配慮した取組みを強化し、製品およびサプライチェーンも含めたサステナビリティの国際的な指標である環境評価システムEPEAT*において、最高評価ランクのGoldを取得し、気候変動への取組みを評価するEPEAT Climate+にも認定されました。

※ EPEAT登録は国によって異なります。



当社のサステナビリティ関連の取組みについてトピックスを紹介します。

▶ EIZOのサステナビリティの取組みについては、当社Webサイトもご覧ください。 <https://www.eizo.co.jp/sustainability/>



EIZO史上最も環境に配慮した薄型・軽量モニター

環境対応におけるフラッグシップ「FlexScan FLT」



FlexScan FLT：製品名のFLTは「Future-Leading Technology」の略称です。当社が描くサステナビリティ、モニターデザイン、ワークスタイルの未来ビジョンを、最先端の技術によって具現化した製品です。

当社は2023年に低炭素移行計画を策定し、2040年にNet Zero^{※1}を達成すべく、バリューチェーン全体で低炭素社会の実現に取り組んでいます。2024年12月に発売した「FlexScan FLT」は低炭素移行計画に沿って環境に配慮して設計した、環境対応におけるフラッグシップモデルです。

製品ライフサイクルのあらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図ることで環境負荷を低減しました。さまざまな省電力技術の開発・採用により、モニターにおいて世界トップクラスの省電力である標準消費電力6Wを実現し、消費者向けにエネルギー消費効率を示す「欧州エネルギーラベル（法令番号（EU）2019/2013）」の最高ランク、Class Aを世界で初めて^{※2}取得しました。

※1：温室効果ガス（GHG）の排出量から吸収量や除去量を差し引いた合計を正味ゼロにすること

※2：24型クラスのデスクトップモニターにおいて、2024年11月当社調べ



持続可能な企業運営を加速

役員報酬制度へのESG評価指標導入

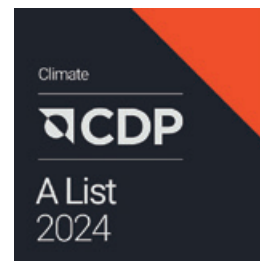
当社が持続可能な企業運営に重要であるとするマテリアリティ（重要課題）への取組みをより積極的に推進するとともに、ステークホルダーの皆様との一層の価値共有を図ることを目的に、2025年度より役員報酬制度の一部にESG評価指標を導入することといたしました。

評価対象とするESG指標は、当社マテリアリティに対する指標（KPI）である従業員エンゲージメント（S）、GHG排出量の削減/資源循環率（E）、ESG取組みに対する外部評価（G）とし、長期インセンティブ報酬に反映させることで、経営戦略と役員報酬の連動性を高めてまいります。



2年連続 最高評価

CDP 気候変動調査Aリスト



国際的な環境非営利団体CDP*が実施した、気候変動対応に関する2024年度の調査において、最高評価の「A」リストに選定されました。Aリストへの選定は2年連続となります。

※CDP：企業や自治体の環境情報開示のための世界的なシステムを有する国際的な非営利団体。CDP 質問書による調査は TCFD、IFRS S2 などに整合しており、そのスコアは持続可能でレジリエントな Net Zero 社会に向けた投資や購買の意思決定に広く活用されています。



生物多様性への影響を評価

TNFDレポートを開示



当社は2024年10月にTNFD*への賛同を表明し、事業活動の自然資本および生物多様性への影響について評価を進めてまいりました。その結果を、TNFDのフレームワークに沿い、ガバナンス、戦略、リスクとインパクト管理、指標と目標の4つに関してまとめ、2025年4月、TNFDレポートとして開示しました。

▶TNFDレポート <https://www.eizo.co.jp/sustainability/environment/tnfd/>

※TNFD：The Taskforce on Nature-related Financial Disclosures（自然関連財務情報開示タスクフォース）。事業活動による自然資本および生物多様性への影響を評価し、情報開示する枠組みを提供しており、これにより持続可能な経済活動の促進を目指しています。



5年連続

「健康経営優良法人」認定



EIZO株式会社および国内グループ会社は、経済産業省が定める「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に5年連続で認定されました。当社は「自由闊達で創造的に活躍できる企業文化」をマテリアリティとして掲げ、労働時間の削減、有給休暇の取得促進、男性育児休業取得率の向上など、ワークライフバランスの向上にも積極的に取り組んでいます。



エンゲージメントの向上

時間単位でも利用可能な有給休暇を付与

2025年4月より、法定の年次有給休暇に加えて、時間単位でも利用可能な有給休暇を新たに付与しました。これにより、個人の多様化するライフスタイルに合わせた柔軟な働き方の推進、健康増進やワークライフバランス向上による社員のエンゲージメント向上、充実した休暇制度による人材の確保・獲得へとつなげていきます。

至 小松

JRいしかわ鉄道 松任駅

至 金沢

南口

松任駅南
複合型立体駐車場

千代女の里
俳句館

「松任」停留所

松任駅前

「松任」停留所

県道291号

松任
産業会館

グランド
ホテル
白山

松任
城址公園

白山市立
博物館

あさがお
テレビ

白山市
松任文化会館
ピーノ

県道187号

松任市工
房うるわし

白山市
松任学習
センター
プラザ

交通のご案内

▶ **電車をご利用の方**
IRいしかわ鉄道線「松任」駅 下車
南口 ➡ 徒歩 約3分

▶ **バスをご利用の方**
北鉄バス「松任」経由の
路線バスをご利用ください。
「松任」停留所 ➡ 徒歩 約2分

※当日は駐車場の混雑が予想されますので、
上記の公共交通機関のご利用をお勧めいた
します。

※当センターの駐車場の台数には限りがあ
りますので、お車でご来場の場合は、な
るべく松任駅南複合型立体駐車場をご利
用くださいようお願い申し上げます。
その際は駐車券を株主総会会場までお持
ちください。

株主名簿管理人及び
特別口座の口座管理機関
(郵便物送付先)
(電話照会先)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
0120-782-031
(受付時間 9:00～17:00 (土日休日を除く))
公 告 の 方 法
当社ウェブサイトに掲載する
<https://www.eizo.co.jp/>
上場金融商品取引所 東京証券取引所

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。